

平成
20年

第4回 甲賀市議会定例会

第4回甲賀市議会定例会が8月25日から9月25日までの日程で開催されました。審議・可決された主な議案は次のとおりです。

委員の選任（敬称略）

- ・甲賀市監査委員
相川 良和
- ・甲賀市公平委員会委員
中野 多賀子
- ・人権擁護委員
田中 義人
竜王 勝子

平成19年度 決算

2～5ページに掲載

平成20年度 補正予算

- ・甲賀市一般会計補正予算（第2号）
- ・甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 他8件
- ・甲賀市水道事業会計補正予算（第1号）

条例の制定

- ・甲賀市公有財産審議会条例
- ・あい甲賀ふるさと応援基金条例
- ・甲賀市監査委員条例の一部を改正する条例

- ・甲賀市税条例の一部を改正する条例
- ・甲賀市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例
- ・甲賀市下水道条例の一部を改正する条例

市道路線の認定

水口町地先の古城が丘団地15号線、土山町地先の芝原東5丁目通り1号線、甲南町地先の寺庄1号線を市道として認定するもの

契約の締結

- 工事名
（仮称）くすり学習館建築工事
- 契約額
2億9,190万円
- 契約相手方
大宝柘木株式会社

決算審査報告

監査委員
相川山 川川 良宏 かず和治

平成19年度は、地方公共団体の行財政環境を取り巻く状況が、一段と厳しさを増すなかで、新名神高速道路の開通という明るい話題を提供できた年でもありました。

まず一般・特別会計全体の単年度実質収支額は2億9千万円余の赤字決算となっています。歳入全般のなかで、特に税、使用料などの収入未済額は、実に18億円余にも及んでいます。税源移譲により市税の調定額も増加し、滞納額の増加や収納率を懸念していましたが、滞納特別対策などの徴収努力によって一定の歯止めがかかっています。しかし、その額は年々増加の一途を辿り憂慮すべき事態は変わっていません。負担の公平・公正の原則に立ち、毅然とした収納姿勢の堅持と未収金発生防止及び早期回収に更なる努力をされるよう望むところです。

また、歳出全般にあっては、厳しい財政状況が変わらない今、多様化する行政需要や住民ニーズをいかに峻別し、より徹底した経費の削減、つまり行政改革は緊急の課題であります。市域が広い故に各種公共施設の再編や統合には、それなりの時間を要することになりますが、あらゆる角度から検証を加えることが重要であります。

いずれにしても、「市民の視点」と「経営感覚」を全職員一人ひとりが常に意識し、かつ企業会計の理念を踏まえながら最小の経費で最大の効果が挙がる行財政運営の推進に努力され、健全財政の堅持と公共福祉の更なる発展へ一層精励されることを切望するものです。

病院事業決算は、病院全体で当年度未処理欠損金が4億2千万円余となっていますが、平成20年4月から水口医療センターへの移行により、この債務は信楽中央病院が

引き継ぐこととなります。水口市民病院の名称や会計が変わったとしても、地域の医療機関としてその運営に努力され、今後も受診者数の確保、質の高い医療の提供などに努められるよう願っています。

下水道事業も当年度未処理欠損金が9億7千万円余となっています。この欠損金をどのように減額していくかが大きな課題ではありますが、水道料金の改定や新名神高速道路開通による収益増、そして様々な収納率向上対策に取り組まれるなど今後これらが事業経営にどう反映されていくのが大きな期待をしているところです。

また、老朽化施設の維持及び安全対策等当面する課題への取り組みに対する費用の増加は否めないなかで、採算性と公共性の調和を図りながら、より一層の経営の効率化と創意工夫に努められることを望んでいます。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により甲賀市の健全化判断比率について、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、総務省が示す早期健全化基準と比較しますと良好な状況であると言えます。また、実質公債比率、将来負担比率ともに早期健全化基準と比較すると下回っていますが、今後の財政需要や充当可能基金を考えると、この数値に注視していく必要があると思われます。

以上、平成19年度予算に対して適正に執行されており、それぞれの計数及び健全化判断比率について関係諸帳簿等と照合した結果、本決算は正当として認めました。

問い合わせ

監査委員事務局 ☎65-0656 FAX63-4577